



## (60) 通信領域の外資参入規制緩和

野村综研(上海)咨询有限公司

中国の通信事業者（キャリア）再編が決まり、それに続いて政府は9月中旬に《外資通信企業の管理規定》の修正版を公表した。通信産業の外資への開放の方針を示すものである。

### 通信事業を行う企業の最低資本金制限の変化

業務範囲		修正前	修正後
全国	通信業務	20億元	10億元
	通信付加価値サービス業務	1000万元	1000万元
地域限定	通信業務	2億元	1億元
	通信付加価値サービス業務	100万元	100万元

資本金のハードルを下げただけでなく、参入を審査する担当組織を明確にし、審査期間も短縮した。外資キャリアの中国事業展開を奨励するためである。

しかし中国への事業参入にとってより重要で興味があるのは、合併企業の出資比例の上限であろう。外資企業の出資比例について、通信業務は49%まで、付加価値サービス業務は50%までと修正前と変わっていない。中国が世界貿易機関（WTO）加盟時に出資比率制限を順次下げることが約束されたものの、しばらく変わる様子はなさそうである。

急速に発展する中国通信市場に対し、多くのキャリアが中国で事業展開しようとしている。現状においてすでに韓国や欧州のキャリア、海外投資家が中国キャリアの株式を保有するようになっている。

### 中国キャリアへの外資出資状況

新中国移動	英ボーダフォンが旧中国移動の3.27%株を持つ
新中国電信	現状なし 何社か打診中
新中国聯通	韓国SKが旧中国聯通の10%株を買い取り スペインTelefonicaが旧中国網通の9.9%株を持つ

通信やケーブルテレビ（CATV）市場においてはこれまで、インフラレイヤーに参入して成功した事例はない。コンテンツやデータ通信サービス領域なら参入事例も多く、かつ外資の活躍が期待できる分野である。今回の規制緩和には、サービス領域への外資参入を奨励し、上位レイヤー市場を活発にすることで、固定電話・携帯電話放送の「三網融合」を加速させたいという意味合いが含まれると思われる。

海外のキャリアは何年も前から中国マーケットに関心を持っているが、本格的に事業展開しなかったのには2つ原因がある。1つは中国の第3世代（3G）のライセンス発行が数年も遅れたこと、2つ目は中国通信市場が携帯電話の急速な発展、データ通信の発展の遅れなど、アンバランスだったことである。

しかしこれらの原因は今年中に一度に解決された。固定も携帯もサービスできる3社に再編され、3G免許も事実上発行されている状況である。今後は外資の技術やサービスがこの3社にどうやって活用されるか、どの領域で活躍するのが注目される。

参入する外資企業が忘れてはいけないのは、どこかのキャリアに依存することよりは、自分の強み、ビジネスモデル、自分自身の存在価値を正しく判断することが重要だろう。出資という参入形態だけではなく、技術移転、技術合作、共同運営など中国市場に多方面に取り組み、自分なりの事業モデルの創出が必要だろう。

（主任コンサルタント 吉永欣栄）